

第29回 京都府福祉人材育成認証事業推進会議 開催概要

■開催日：令和4年10月21日（金）10：00～12：00

■会場：ホテルルビノ京都堀川「ひえいの間」

■欠席委員：越智委員、石垣委員、廣岡委員

■事務局：健康福祉部 柴田副部長

地域福祉推進課 杉本課長、一色参事、井谷課長補佐、
西村副主査、伊勢田主任、赤澤主事

■オブザーバー：小林氏、櫻井氏（株式会社エイデル研究所）

北山氏（株式会社パソナ）

■内容

1 開会

定刻により、事務局が開会とともに、欠席委員等を報告

2 報告事項

（1）きょうと福祉人材育成認証制度の状況について

（2）コンプライアンス違反の取扱いについて

3 検討事項

（1）新規認証審査について

（2）認証更新審査について

（3）上位認証における新規・更新審査について

（4）きょうと福祉人材育成認証制度の今後の方向性について

4 閉会

■議事録

2 報告事項

（1）きょうと福祉人材育成認証制度の状況について

○事務局

・福祉職場インターンシップの実施概要について説明

○委員

インターンシップに参加した学生のアンケート結果について、就職先を選ぶ際に重視する点として「職場の人間関係が良い」、「自分が成長できる環境がある」が上位、「法人経営が安定している」、「平均勤続年数が長い」が下位となっている。この結果は現在の学生の感想であり、認証基準の見直しや魅力的な職場を学生に伝えるにあたっては、上位の項目だけではなく下位の項目にも着目していくことが大切であると伝えていくことも必要ではないか。

○委員

学生へのアンケート項目に有給休暇の取得率や残業の有無を重視するかどうかの項目はあるか。ワークライフバランスの基本であるため、項目にないのであれば追加いただきたい。

○事務局

今後、整理させていただく。

(2) コンプライアンス違反の取扱いについて

○事務局

- ・コンプライアンス違反の取扱い対応表について説明（経過報告含む）
- ・現行の取扱いに該当しない場合でも、同等程度重大な事案については、京都府福祉人材育成認証事業推進会議に諮問し、現行の対応表に準じて取り扱うことを提案

○委員

事務局の提案に同意する。

今後の課題として、認証制度で取り扱うコンプライアンスの範囲を検討してはどうか。例えば、従事者同士のパワーハラスメントや刑事事件は働く環境にとって深刻な問題である。

○事務局

パワーハラスメントへの対応は事業所の責務にも位置づけられているところ。認証基準における対応範囲は引き続き検討していきたい。

3 検討事項

(1) 新規認証審査について

○事務局

- ・新規認証申請法人（12法人）の概要を説明
- ・審査内容の説明（基準の達成状況、特徴）
- ・12法人の認証を提案

○委員

事務局がまとめた申請法人の改善点の中に、「本社と支店で取組が統一されているものの支店において取組を工夫してはどうか」と評価されているが、実際には本社と支店で統一されていることがアドバンテージでもあるのではないかと。

申請法人に改善点をフィードバックするだけでなく、認証申請を検討する法人にも参考となるよう公表してはどうか。また、改善点は認証更新審査において、どのように反映されるのか。法人内での取組をブラッシュアップしていくためにも意識して取り組んでいただける仕組みを検討してはどうか。

○事務局

良い点・改善点は、認証決定後のフィードバック訪問時に伝える仕組みとなっており、今後も継続する。内容の公表については、分野や規模ごとに特色をもって取り組んでおられる内容を集積し、認証申請を検討する法人に助言していきたい。

○委員

事務局の提案のとおり、全法人・事業所の認証取得に問題がないことを確認した。

(2) 認証更新審査について

○事務局

- ・対象法人（35法人）の審査内容を説明（基準の達成状況）
- ・34法人の有効期限5年、1法人の有効期限3年（一部基準に未達有り）を提案

○委員

一部基準未達法人について、認証取得時は満たしていた基準が今回未達となっている。本ケースに限らず、未達となる要因の傾向を把握し、今後の支援に活用いただきたい。

○委員

事務局の提案に同意することを確認した。

(3) 上位認証における新規・更新審査について

○事務局

- ・新規上位認証申請法人（2法人）の概要を説明
- ・審査内容の説明（基準の達成状況、特徴）
- ・1法人の上位認証を提案
- ・上位認証更新申請法人（2法人）の概要を説明
- ・2法人の上位認証更新を提案し、基準の到達状況により、5年更新・3年更新を提案

○委員

事務局・部会で確認いただいた内容に異論はないため、提案のとおりとする。

(4) きょうと福祉人材育成認証制度の今後の方向性について

○事務局

- ・認証制度の趣旨・特徴を説明
- ・これまでの成果及び近年の介護・福祉人材確保の状況を説明
- ・認証制度の課題と論点を説明
- ・今後のスケジュールを確認

○委員

福祉の現場は、新卒採用だけでは維持できない状況である。新卒、既卒、未経験者及び中高年者等の多様な人材で支援チームが構成されているため、現行の新卒学生を中心とした評価軸は少し偏っていると感じる。

また、サービスの質を評価することは難しいが、職員が良い支援をするためには支援環境の改善も重要な要素である。

コンプライアンスについては、虐待事案や重大な事故は公表する仕組みを取り入れてはどうか。

○委員

事務局の資料は議論をしないで制度の理念を変更する内容となっているが、まずは本会議

でしっかりと議論することが先決ではないかと考える。

また、現行の基準に問題があると判断するのであれば、再来年度からではなく、スピード感を持って来年度から見直しを適用するべきである。

財源については、この制度内で研修を受講することになっているが、福祉人材・研修センターでも同様の研修を実施しているので、財政的負担を減らすためにも整理を検討する必要がある。

○委員

認証制度は、学生が職業選択する際や大学のキャリアセンターで学生にアドバイスする際に有効活用できるが、制度の見直しにあたっては、若手人材を確保する手法として機能しているかどうか議論してはどうか。

制度を創設した10年前と比べ、福祉学部に入学者の福祉に対するマインドが薄れているように思われるため、インターンシップ等の体験による人材の掘り起こしと連動する仕組みが有効ではないか。

○委員

制度の見直しにあたっては、制度に参画し人材育成に取り組む事業所を増やし、業界を底上げしていく検討も大切ではないか。氷河期世代の採用や外国人材の受入なども制度の対象としていくなら別の制度の検討も必要ではないか。

サービスの価格が決まっている中、サービスの質も問われる業界であるが、これだけ多くの事業所が認証制度によって現場に近いところで人材育成に取り組んでいることは成果の一つであると思う。

○委員

介護分野では、業界のイメージアップ等に取り組んでいるものの人材確保は厳しい状況。現場では多様な人材の受入が進んでいるため、制度理念も若者中心から幅を拡げてはどうか。

また、課題に「上位認証法人が増えない」と記載されているが、本質としてはどれだけの法人が上位認証取得に挑戦しているかだと考える。宣言法人にも同様の考えが当てはまり、宣言の更新を繰り返すだけでは業界のボトムアップには繋がらないため、丁寧にフォローしていく必要がある。

財源確保の課題として、「メリハリをつけた制度運営」とあるがどういった趣旨か。

○事務局

財源の確保については、行政側の課題である。これまで府内の事業所には熱心に取り組んでいただき、府内の約半数の事業所に参画いただいている。とりわけ入所施設については高い割合で参画いただいているところ。

一方で参画が増えたことにより、宣言、認証及び上位認証の更新に係る事務量が増加しており、制度を維持していくことは重要であるが、職員体制や予算を全方位的に注力していくことは難しいため、重点的に取り組む部分の確認や実態にそぐわない部分があれば改善していきたいと考えている。

○委員

制度創設時の議論では、中長期的に10年、20年後に業界を支えていく中核人材を確保することが制度の目的であることを確認している。

財源の問題もあるが、制度の実施主体は京都府であるべきだと考える。

財源の確保については、施設や大学等の受益者に負担を求める方法もあるが、より一層のインセンティブが求められるため、それぞれに相当丁寧な説明が必要である。

○委員

制度維持にあたり、認証基準の削除や統合といった見直しは検討していくべきである。

認証審査でも上位認証審査のように離職率や有給休暇取得率等といった定量的評価を取り入れてはどうか。現行の制度は形式的なシステムは整っているものの取組の結果が見えてこない。数値で適否を判断することで、審査事務も省力化できるのではないか。数値が未達の場合には事情を聞いて正当な理由があれば認めていく方法もある。

小規模法人の参画については、簡略化した制度を検討してはどうか。

制度のターゲットを広げるかどうかはコスト面と併せて議論すべきと考える。

宣言については、更新回数に上限を設けてもよいのではないか。

○委員

10年前と比べ、介護・福祉人材は多様化している。近年ではコロナ禍もあり人材確保は非常に深刻な状況である。

現行制度は若者を採用のメインターゲットに位置づけているが、基準に対する取組は非常勤職員の処遇改善等にも繋がっており、府内の介護・福祉事業所における働きやすさ・働きがいに還元されていると思う。認証取得・維持にあたっては、それぞれの法人で相当の労力と時間を割いて取り組まれているが、これだけの法人が取組を継続しているのは京都府が実施主体を担っているからである。制度の方向性については、認証法人が増加するようコンサルティングによる支援は継続いただきたい。一方で財源の問題もあることから、不要な基準項目を見直し、事務を簡素化するなどの検討を進めていただきたい。

○委員

認証制度の見直しにあたっては、同様の目的を持った周辺の事業・取組の検証も必要ではないか。近年では外国人介護人材の受入やICT機器等の導入が推進されているところ。国の動きを把握しつつ、制度の方向性を検討いただきたい。

また、認証制度は京都府が全国に先駆けて創設したところであるが、後に続いた他県のシステムなども紹介いただければ、見直しの議論がより良いものになるのではないか。

○委員

認証制度について、受益者負担を認める意見が一部委員から出されたが、福祉関係団体の一員として直ちに容認することはできない。

以上。